

串間市中学校再編基本計画及び実施計画素案等説明会における質問・意見概要

| 期 日 | 平成 26 年 1 月 28 日 (火) | 時 間 | 19 : 00 から 21 : 02 まで |
|-------|--|---|-----------------------|
| 場 所 | 市木小学校 体育館 | | |
| 出席者 | 保護者 6 名、教職員 12 名、地域住民 5 名 計 23 名 | | |
| 事 務 局 | 教育委員 (教育長を含む。) 3 名 学校政策課長、生涯学習課長、学校政策課長補佐、学校政策課指導主事、施設係長、教育総務係長 | | |
| No. | 質 問 | 教育委員会説明・回答 | |
| 1 | 市木は南郷、日南が主になった生活形態を作っている。子どもも塾やスポーツクラブは南郷、日南に行っている。郡司部から南郷中学校までは約 10 分だが、もし私の子どもだったら南郷中に行かせたい。行政区の違う学校に行くことはできるのか。 | 通学する学校は学校教育法で定められている。市内であれば市内の中学校に行くことになり、また学校区域をそれぞれ規則で定めている。ただ、特別な理由がある場合のみ、教育委員会での許可を得て通学することもある。日南市教育委員会に理由を付して申請して、日南市、串間市と協議して認められた場合のみ区域外通学の手続になる。 | |
| 2 | 仮に議会に提案して反対される方が多かった場合、市木は別になる可能性はあるのか。 | 議員のみなさんはそれぞれ意見を持っている。推測や憶測で発言することはできない。教育委員会で慎重に審議してきた結果であるので、一人ひとりの議員のみなさんにしっかり説明して理解していただいたり、串間の子どもたちにとってより良い環境を作り上げていきたいということをご理解していただくことは最大限していく。 | |
| 3 | 帰られた方の行動による意見表示を、教育委員会としてどう受け止めているのか。また市側に市木の住民の方の今日の行動のことが伝えられるのか。 | 一部の保護者や地域住民の方が帰られたことは、一度持ち帰って状況を説明したい。 | |
| 4 | もし 1 校になった場合、その再編学校に子どもを通わせないとしたらどうなるのか。 | 本来、子どもたちは学校が好きだと思う。その子どもたちの思いが十分受けとめられるような学校づくりをすることが市教委としてできることなので、いい学校を作るといふ信念のもとに取り組んでいきたい。 | |
| 5 | 生徒数の減少から起こっていると思うが、串間市に限らず近隣の市町村で | 生徒数の顕著な減少によって、学校再編の素案を教育委員会で計画している。学校の | |

| | | |
|---|---|--|
| | も同じ問題であると思う。例えば、串間市の中学校を1つにしても何十年後には同じような問題が出てくると思うが、近隣の市町村と合同で再編するという検討はされていないのか。 | 設置者は地方公共団体であるので、串間の学校は串間市が設置することになる。現行の法律ではできない取扱いになっている。 |
| 6 | みなさんに理解を求めていくと話されたが、みんなに理解を求めたいといっても集まらない場合、強硬手段になるのか。 | 同じように理解を求めていきたい。子どもたちのためにご理解を求めながら進めていきたい。 |
| 7 | アンケートで親の意見を聞いたと言ったが、アンケートだけをみて進めていくのか、また文書を出して討論会でもして細かい部分を決めていくのか。 | 学校再編の問題に限らず、これまでも教育長と語る会において意見や要望を聞く機会を設定して、率直な保護者の意見は聞いてきている。これは今後も続けていくべきだと考える。この学校再編の問題は重要な問題であるので、アンケートだけで決めるのではなく、常に門戸は開いておくべきで、行政からだけではなく、保護者からの意向があれば出向いて説明したい。 |
| 8 | 退出された方の理由としてどう思うか。 | 基本的には6校を1校にするという素案を持って説明会にきた。市木中学校はなくなることが裏付けされており、聞きたくないということで帰られたものと思う。 |
| 9 | 小中学校の保護者が少ない中での説明会が通るのは納得いかない。もう少し準備期間があれば話し合いの場もあるが、3年間は短すぎる。陳情書に対する返答がなかったことが退出された方の言い分であると思う。これで終わりだと考えるのは間違いだ。何回か説明会を開催してほしい。 | 説明会を開催できるかどうか、持ち帰って検討したい。 |

| No. | 意見等 |
|-----|---|
| 1 | 法律は違反する、答申は無視する、文部省の通達は無視する、これはどういうことか。 |